

第 3 6 回 軽米町 議会 臨時会 令和 4 年度 軽米町 一般会計 補正 予算 審査 特別 委員会

令和 5 年 2 月 9 日 (木)

午前 1 0 時 1 9 分 開 会

議 事 日 程

議案第 1 号 令和 4 年度 軽米町 一般会計 補正 予算 (第 9 号)

○出席委員（10名）

1番	上山	誠	君	2番	西	舘	徳	松	君			
3番	江刺家	静	子	君	4番	中	村	正	志	君		
5番	田	村	せ	つ	君	6番	舘	坂	久	人	君	
7番	大	村		税	君	8番	本	田	秀	一	君	
9番	細	谷	地	多	門	君	11番	茶	屋		隆	君

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山	本	賢	一	君		
総務課	総括課	長	福	島	貴	浩	君	
総務課	総務担当課	長	松	山		篤	君	
町民生活課	総括課	長	橋	場	光	雄	君	
町民生活課	町民生活担当課	長	戸	草	内	和	典	君
健康福祉課	総括課	長	工	藤		薫	君	
健康福祉課	健康づくり担当課	長	工	藤	晃	子	君	
教育委員会事務局	総括次長		長	瀬	設	男	君	
教育委員会事務局	教育総務担当次長		輪	達	ひろ	か	君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議	会	事	務	局	長	関	向	孝	行	君	
議	会	事	務	局	主	事	竹	林	亜	里	君
議	会	事	務	局	主	事	松	坂	俊	也	君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（茶屋 隆君） それでは、開会したいと思います。私もしばらくぶりの委員長ということでもうまく進められるかどうか、協力のほどよろしくお願いいたします。

傍聴者がおりますので、その許可をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会を開会します。皆さんの慎重な審議をお願いします。

ただいまの出席委員は10名であります。議長を除いた人数全員出席、今回は10人ということで定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時19分）

○委員長（茶屋 隆君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第9号）の1件です。

議案審議の進め方についてお諮りします。議案の提案説明は、本会議において終了しております。本委員会では、予算の審議については歳入全般で、歳出については款ごとに補足説明を求めながら進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、そのように進めたいと思います。

説明者は、挙手の上、指名を受けてから説明に入ってください。

◎議案第1号の審査

○委員長（茶屋 隆君） それでは、議案第1号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第9号）、歳入について当局の説明を求めます。補足説明で構わないと思いますが、総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、歳入についてご説明申し上げます。

3ページを御覧になってください。歳入につきましては、15款の国庫支出金、2項国庫補助金として223万3,000円の増額、出産・子育て応援交付金、16款の県支出金、2項県補助金として55万8,000円の増額、出産・子育て応援交付金、19款の繰入金、1項基金繰入金として426万5,000円の増額、財政調整基金繰入金となります。

歳入につきましては以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 歳入の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入全般について、質疑ございませんでしょうか。

〔「交付金の説明が資料として出ていないの」と

言う者あり]

○総務課総括課長（福島貴浩君） 交付金につきましての説明資料につきましては、歳出の際に一緒に、資料ナンバー2ということで説明資料が入っています。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。歳出のときに説明していただいて、そのときに質疑をお願いしたいと思います。

歳入全般について質疑ございませんでしょうか。

[「ありません」と言う者あり]

○委員長（茶屋 隆君） では、ないということで、次に歳出について、歳出は款ごとということでしたので、2款総務費についての説明を求めます。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、4ページを御覧願います。2款の総務費、1項総務管理費の1目一般管理費で、10節の需用費の光熱水費として272万9,000円の増額、役場庁舎及び農村環境改善センターの電気料金となります。

2目文書広報費の10節の需用費も、光熱水費として32万4,000円の増額、防災無線の拡声子局111局及びデジタル無線中継局、折爪中継局の電気料金となります。

詳細につきましては、資料ごとに担当課長のほうから説明申し上げます。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総務担当課長、松山篤君、お願いします。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） それでは、私のほうから今回補正をお願いいたします光熱水費につきましてご説明をいたします。

資料として資料ナンバー1を御覧いただきたいと思います。1目の一般管理費、今回272万9,000円の増額の補正をお願いするわけですが、その経緯につきましてご説明をいたします。

まず、1番として役場庁舎冷暖房に係る経費についてご説明をいたします。なお、電気料金は比較するために4月から12月分までの電気料金を記載してございます。

地中熱を利用した再生可能エネルギーの導入事業につきましては、平成27年度、それまで地下室でボイラーを炊きまして水を蒸気に変えて、各1階から3階まで送っていたものでございますが、配管から蒸気漏れが著しくなりまして衛生上問題が多くなってきましたので、再生可能エネルギー導入事業を活用して平成27年度に今回のような形で整備をしたものでございます。

その整備前でございました平成26年度の経費につきましては、燃料費といたしましてA重油、時間外勤務に係る灯油代として309万4,000円の支出がございました。そして、委託料につきましてはボイラーの運転業務、ボイラーの保守管理、A重油の部屋の掃除等で266万7,000円の支出で、電気料は12月分までで473万円の支払いがございました。合計で1,049万1,000円の支出で

ございます。

そして、工事後、平成27年度におきましては、A重油を使用する必要がなくなりましたので、時間外勤務のための灯油代24万6,000円、それから機械室の保守管理として76万7,000円の支出、電気料といたしまして666万7,000円の支払実績がございまして、合計で768万円の支出でございました。

そして、本年度、令和4年度におきましては、燃料費が同様に24万3,000円、これは決算がまだ出ていないので予算ベースでございます。委託料として99万円、同様に地中熱の機械室、保守管理業務といたしまして99万円の予算、電気料といたしまして、これは実支出額でございますが、4月から12月まで1,027万8,000円の支出実績でございます。合計で1,151万1,000円の執行状況となっております。

次に、東北電力との電力供給契約の状況でございまして、昨年7月1日から①基本料金率が1,630円80銭から1,661円に値上げ、それから②の電力料金率、1キロワット時につき、夏季は16円50銭から16円82銭、その他の季節は15円34銭から15円62銭の値上げの電力供給契約を締結しているところでございます。

これを踏まえまして、3番の電気料金の比較でございまして、昨年の12月1か月分、それから地中熱工事後の平成28年の12月1か月分、工事前の平成26年の12月1か月分を比較した表となります。

昨年の12月、契約電力が181キロワットでございまして、工事後の平成28年の12月は173キロワット、工事前は88キロワットでございました。

電力使用量でございまして、令和4年度が6万5,987キロワット、工事後が6万3,862キロワット、工事前2万3,266キロワットでございまして。

電力料金の算定でございまして、請求された分でございまして、基本料金として30万642円の支払いをしております。これは、契約電力181キロワットに基本料金率1,661円を掛けた金額が30万642円でございまして。工事後は28万2,127円の支払いでございました。工事前は14万3,510円となっております。

次に、力率割引という割引制度がございまして。後ほど説明しますが、令和4年度は4万5,096円の割引、工事直後、平成28年度は4万2,319円の割引、工事前が2万1,526円の割引となっております。

次に、電力量料金、これは12月はその他季節に該当いたしますので、電力量料金につきましては電力使用量6万5,987キロワットにその他季節15円62銭を掛けた103万716円と算定されております。平成28年度は97万9,643円、工事前は35万6,900円でございました。

業務用蓄熱調整額については、本年度支出ございませんので説明を省略させていただきます。

次に、燃料額調整額、昨年の12月単価は1キロワットアワーにつき12.12円で行いましたので、これに電力使用量6万5,987キロワットを掛けると79万9,762円、工事後の平成28年度は逆に17万4,343円の減額、工事前が3万4,201円で行いました。

再エネ発電賦課金につきましては、12月単価が3.45円で行いましたので、この単価に6万5,987キロワットを掛けると22万7,655円となります。平成28年度は14万3,689円、工事前は1万7,449円の支払いで行いました。

合計で、電力使用料金といたしまして、昨年の12月1か月分といたしまして231万3,679円、工事後は112万2,813円、工事前が53万534円の支払いをしているところでございます。

3番の令和4年度の役場庁舎、農環センターの電力料執行状況についてご説明をいたします。左欄の上部分でございますが、当初予算といたしまして、前年度実績を踏まえまして4月から11月分まで毎月75万円、それから12月から3月までの4か月が125万円の予算をいただきまして、合計1,100万円の当初予算で行いました。

支払状況でございますが、4月分がちょっと想定外の106万8,000円の支払いをしているところでございますが、5月と6月分はそれぞれ予算の範囲内で支払いをしております。7月1日から東北電力との供給契約におきまして値上げされましたので、7月から前年度の約1.4倍の支払いを余儀なくされたところでございまして、このままだと使用料に不足が生じるということで12月に451万6,000円補正をいただいたところでございます。

ところが、12月の支払いを見ますと、対前年度1.67倍、167%の支払いとなっておりまして、1月の支払いも同様な金額の請求が来ております。これらを踏まえてさらに不足する見込みが生じたことから、今回さらに272万9,000円の補正予算をお願いするものでございます。

この不足につきましては、3番でご説明いたしましたとおり、大きな部分といたしまして燃料費調整額が影響をしているものでございます。

4番の力率割引につきましては、電源から送り出される電力に対して実際どれくらい電力が消費されたかを表すもので、力率が85%を上回る場合は、上回る1%につき基本料金を割引きすることとなっております。逆に85%を下回る場合は、下回る1%につき基本料金を割増しするものだそうでございます。

東北電力としては、送り出された電力を、平たく言えばいっぱい使ってもらって、

いっぱい電気代を払ってもらいたいという趣旨の狙いから、このような割引きがあるとのことをごさいます。

次に、5番の燃料費調整額についてでございます。燃料費調整額とは、火力発電に用いる燃料、これは原油、液化天然ガス、石炭の価格変動を毎月の電気料金に反映させる仕組みのことでございます。

電力会社はエネルギー資源を輸入しているため、世界の経済情勢や政局の変化、為替レートなどが燃料価格に大きく影響いたします。そのため、電気料金を固定していると燃料価格が高騰したときに電力会社が大きな損失を被ることになるため、燃料費調整制度が設けられているとのことでございます。

燃料費調整制度では、燃料費の変動に合わせて変動する燃料費調整額が電気料金に反映されます。ある3か月間の平均額を基準価格、これは1キロリットル当たりの原油、LNG、石炭価格の3か月間の平均値だそうでございますが、と比較してそれより高ければ電気料金が上がり、低ければ下がる仕組みだとのことでございます。

再エネ発電賦課金につきましては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度によって、電力会社等が買取りに要した費用を電気の使用量に応じて電気料金の一部として電気を使用している国民に負担いただくものがございます。

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、毎年度経済産業大臣によって定められ、毎年5月分から翌年の4月分の電気料金に適用することとなっているものがございます。

このようなことで、燃料費調整額が大きく影響をしております。さらに不足を生じる見込みとなっておりますので、補正のご理解をお願いしたいと考えております。

2目の文書広報費の光熱水費につきましては、防災無線、各地区に建ております防災無線の電気料でございます。これにつきましても、例年より1.3倍程度の東北電力からの請求が来ておりますので、このままだと不足が生じるおそれがございますので、32万4,000円の補正をお願いするものがございます。

総務課からは以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

そうすれば、次に資料3、教育委員会のほうからも資料が出ておりますので、電気料関係ということで説明をいただきたいと思ひます。

それでは、教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろかさんから説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 資料ナンバー3を御覧いただきたいと思ひます。

こちら12月議会でご議決をいただいたものですが、資料ナンバー3を御覧いただきたいと思っております。各小学校の基本料金、契約電力など、そして昨年度4か月分の使用量を掲載しております。こちらを基に計算をしたのが下段の表でございます。試算の合計から予算の残額を引きまして12月の補正額を算出したところでございます。

もう一枚資料がございますけれども、こちらにつきましては令和3年度と4年度の電気の使用量と支出額を比較したものを実績としてお出ししております。御覧いただきますと、4月より既に料金が1.2倍から1.5倍ほど上がっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 以上、説明が終わりました。

では、質疑を行いたいと思っておりますので、総務課関係、教育委員会関係、一緒でもよろしいですか、分けてやりますか。

〔「一緒でいいのではないですか」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 一緒でも構いませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、質疑ありませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほどの総務課の説明で、これ当初予算と支払状況を比較したときに、11月から倍ですね、ざっと倍近い値段というのか、金額になっているようですがけれども、前回説明されたときには大体3割アップぐらいというふうな想定で出してあった。3割アップどころではないというのか、5割アップぐらいの何か金額になっているというのが想定できないような状況だったのではないかなと思うのですけれども、請求されれば払うしかないと思うのですけれども、この辺何らか対処する方法というものはあるものなのですか。ただ、請求されれば支払うしかないというふうな状況なのか、何かちょっとどンドン値上がりしっ放しで大変ではないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思っております。

東北電力との契約、それから新電力というところもないわけではないのですけれども、新電力はさらに、具体的な価格はちょっと提示できませんけれども、東北電力よりはさらに高い電力の販売をしているようでございまして、現状におきましては東北電力と契約を継続していかざるを得ないと、やむを得ないというわけではないのですけれども、ような状況が現状だと思います。

昨年2月、欧州において混乱がございまして現在も続いているわけございま

すけれども、その昨年の2月、原油価格が1バレル60ドルあたりから120ドル、2倍になったことを契機といたしまして、石炭価格、LNG価格も連動するように高い水準で高騰を続けているところでございます。ただ、原油につきましてはそこを頂点といたしまして緩やかに右肩下がりになってきている状況ではございますので、東北電力は安定供給するために高い値段で契約しているような状況はございませんけれども、今後は緩やかに落ち着いてくるのではないかな、このままの状況であれば落ち着いてくるのではないかなと個人的には考えております。

そういうことで、自家発電を100%できればいいのですけれども、そのような状況でもございませんので、現状におきましては東北電力から電力を購入し役場を運営していかざるを得ないというような状況ではないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 厳しい状況だというのは分かります。

それで、運用のことですけれども、役場の庁舎内と農村環境改善センターも含めてのあれですね。電気料というか暖房等が電気料に加算されるものだというふうにするわけですけれども、私も毎年2月、3月の申告相談のときに行くのですけれども、非常にあそこは寒いのですよね。せっかくこれだけの設備をしていて、何でこんなに寒いのかなと。ただ、今この電気料がまた上がるというふうになれば、財政担当のほうからは厳しく、あまり無駄遣いするなというふうなことで節減というふうなことになるれば、そういうふうなことが利用者に対するしわ寄せといいますか、不便さを感じさせるような状況になれば非常に困るのではないかなというふうにするのです。

あわせて、同じ電気料ですので、電気料というか、燃料費のことも含めて教育委員会のほうにも併せてちょっと質問したいのですけれども、軽米中学校の体育館には暖房があるわけですけれども、聞くところによると、体育の授業のときには全く暖房等を入れないで寒い状況の中で授業をすると、せざるを得ないと。非常に外と同じぐらいの零下の状況の中で体育の授業をやっているというふうなことを聞きました。果たしてそれでいかなものかなと。体育館であっても教室と同様、やはりそれなりの温度管理はして、体を動かす人たちに対してある程度のその辺のところも、保温状態も確保してあげなければならないのではないかなと。寒いところでやってけがをするだけになっては非常に……かえってうまくないのではないかなというふうには聞いていました。だから、その辺の現状も、多分電気料が上がって燃料費がないから、そういうふうなことで全部節減、節減ということでは言われてやっているとは思いますが、それが利用者等に対して不便を感じるようであっ

てはやっぱりうまくないのではないかなというふうに、その辺のところの調整をうまくやってほしいなということを、今の電気料も含めて町民の利用者に対して不便さを感じさせないようなやり方をしてほしいということを願うわけですが、その辺のところを今後、財政担当等は非常に厳しいかとは思いますが、その辺のところを含めてやっていただきたいという部分になりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 中村委員の言うとおりに、軽米中学校では体育館のほうには暖房を入れていないということで、私も承知しております。おっしゃられたとおりに、運動の最初のときはやっぱり体をほぐしたりということで体温を少し上げた状態、寒いところに突然行かないというようなことで、そういったことで注意を払って先生方もやっているかと思えますけれども、その辺のところは私のほうでも中学校に相談しながら協議して、授業が何時から何こま目というのは決まっていますので、その部分を踏まえて少し早めに暖房を入れてあげるとか、そういったことで学校と相談しながら進めていきたいと思えますので、そういったところでお気遣いをいただきまして大変ありがとうございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

ほかに。

○4番（中村正志君） あわせて、農環センターの……

○委員長（茶屋 隆君） では、農環センターのほう、総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいま中村委員のご指摘についてご説明いたします。

委員おっしゃるとおり、申告相談の時期等に農村環境改善センターのホールを使う際には、納税者の皆様に対しまして寒い思いをさせている状況ということを確認してございますので、財政担当として、節電、節約はもとより納税者のことを考えまして、今後寒くないような体制で迎えるような体制を整えてまいりたいと思えます。いま一度ご理解をよろしく願います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 軽米小学校とこの役場の庁舎は地中熱を利用したエネルギーを使っているのですが、どちらもソーラーパネルをつけてやっていますけれども、もちろん蓄熱というか、そういう装置はあるのでしょうか。蓄電池といいますか、昼間余るということはないですか。電力が余って、そしてそれを夜間にまた使う……

○委員長（茶屋 隆君） 蓄電……昼間いっぱい余った分をためるところとかという、そういうのはできるの。

○3番（江刺家静子君） すみません、料金のことでなくて、そのシステムのこと。

○委員長（茶屋 隆君） システム的なこと。

総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） その部分ちょっとよく詳しくは調べてこなかった状況でございますので、詳しく答弁はちょっとできませんけれども、防災的な側面も踏まえて再生可能エネルギー事業として整備したものでございますので、役場が停電したときに瞬時に切り替えて電力が使用できるように蓄電設備自体は整備しているものと考えております。そこから使うということではなくて、緊急時といいますか、停電時に使用できるようなシステムに、切り替えてできるようなシステムであるというふうなことは聞いてございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私もソーラーパネルを屋根に乗せているのですけれども、災害があつて停電になったときは、それは切り替えできるというふうにはなっています。そうではなくて、もっとうまく……うまくというか、お金もかかるのですけれども、蓄熱のシステム、蓄電池をつけてやるとまたかなり電池のお金はかかるのですけれども、そういうことをやって、さらにこの役場の建物がかなり古いわけですよ。ガラスも今のガラスと違って、そばに行けばすごく寒いというのがありましたので、そういう工事はしなかったのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

江刺家委員のおっしゃるとおり、窓ガラスの例えば二重サッシ化とか様々機密性を高める工事というのは考えられていたわけではございますけれども、そのほとんどが補助対象外でございまして、最低限の設備に対して補助をしますよというような内容となつてございましたので見送ったものではございますけれども、そのような考え、今後総務課といたしまして、役場といたしまして、機密性を高めるとか様々なことが考えられますので、調査等をしながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 学校のことについてお伺いします。

小軽米小学校と晴山小学校は、これは冷暖房のエネルギーは何を使っているの

しょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 小軽米小学校は灯油暖房になります。灯油を燃やして通常の配管でもって暖房ということであります。

晴山小学校は、夜間電力、電気を使って蓄熱ということで、夜間電力で熱をためて日中に送風してやるというシステムになってございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、晴山小学校は地中熱ではなくて夜間電力のあれで調整をしているということですね。

小軽米小学校は大分古いのですけれども、電気料の使用量については晴山小学校よりかなり低いので、生徒数にすればそんなに違わないと思うのですが、電気料高いなと思いました。ありがとうございます。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） さっき江刺家委員のほうから先に質疑出ていたのですが、私も関連した質問をしたいと思います。

今の説明資料の中で役場庁舎内の部分の電気の様々経費がかさんでいるという資料を我々も見ているわけですが、実はかねてそう思っていたけれども、今時々テレビ等で報道されていますが、個人の住宅等でも蓄電の方法で、電気をつくって消費するという、それが再生可能エネルギーの推進によって地球環境もよくなっていくのだというふうな、それを目指して何とか住宅なんかも向こう数年のうちにそれがもう新築の家に設置が義務づけられていく方向に今進んでいるわけですが、例えば役場のああいうところはかなり大きな片屋根のパネルありますよね。ああいうようなものももう町民に見える形で設置しているわけですから、ああいうものからも蓄電を利用して、100%は難しくても何割か庁舎内に電気を売る、太陽光からとか様々再生可能エネルギーで得た電気を我々も庁舎内にそれを反映させると、使えるというようなシステムに考えてもいいのかなと思っています。

それで、相当お金もかかると思います。一時的な投資も必要になってくると思います。相当蓄電池というのか、そういうシステムは高いということを知っていますが、私はその専門的な部分は分かりませんがね。ぜひ課長等もその辺調査研究、検討、値するのではないかなと思っていますが、やってみる部分ではいかがでしょうか。大いに調査研究してもらいたいなと、そう思っていますが、そのことについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 細谷地委員のご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、新築家屋につきましては再生可能エネルギーの部分の義務化と申しますか、そういった部分も法律で制定されておりますので、町としてもそういった部分には適切に対応してまいりたいと思いますし、また公共施設における蓄電につきましても今後積極的に推進して取り組んでいくこととなっております。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 課長の答弁は分かりました。それで、町長からも認識的にそういう姿勢を伺いたいと思います。正式には決まっていなくても、何かのマスコミで聞いたような気がします。例えば地上に設置する再生可能エネルギーというかパネルの買取価格よりも何割か高く、建物とか、ビルとか様々そういった建物を利用してエネルギーをつくるシステムにやると何割かアップした値段で買い取るというような国の方針があるというようなことを伺いました。それらも併せて、ぜひ町民のモデルになるような感じのシステムも電気系統にやって経済的に努めてもらえれば大変いい方向に進むのではないかなと、そうと思いますが、町長の取組、認識、姿勢を伺いたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も今回の選挙の中でこの再生可能エネルギーの推進、そしてまた地産地消を進めるというふうなことを申し上げてまいりました。特に太陽光の場合は日中の発電でございますので、日中数時間の間しか発電をいたしません。そういうことで24時間それを使うとすれば、発電の約3倍近くの蓄電池というか、そういうものが必要だというふうに言われております。そうしますと、またその工事費等かなり大きな経費になりますけれども、今国のほうでもGX等非常に推進に傾いておりますので、いろんな補助事業等もこれから出てくるのかなというふうに考えております。そういったところをきちんと見据えながら、公共施設等を中心とした再エネの推進はこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○9番（細谷地多門君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございますか。

中村委員。

○4番（中村正志君） この電気料の値上げといいますか、そういうことについて役場等でもこれだけの倍近い金額が上がっていると。ということは、役場だけの問題ではないのではないかなと、軽米町民の各家庭においてもかなり電気料がアップしているというふうなことで、重荷になっている人たちもかなりいるのではないかなと。

特にも今オール電化というふうな家庭もかなり出てきているという、そういう状況も多分聞いてはいるとは思いますが、その辺に対して役場のほうでも何らかの対策といいますか、支援体制というふうなものはお考えはないのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 軽米町では若干でありますけれども、太陽光発電に対しての補助もやっております。ただ、まだまだ事業的には小さなまだ補助でありますので、今後国と、国がどういった補助事業等創設してくるのか、しっかりと見据えながら、町民にそういった恩恵を得られるような、そのような検討もしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 確かに再生可能エネルギーの関係の設備等に関してはいろいろあるかと思うのですが、現実の問題として今、もう電気料を支払う状況の中で各家庭でもかなり思案しているといいますか、かなり電気料が大きくなって大変かなと思っている。中には電気だけで暖房をやっている人たちもかなりいるのではないかと思います。ですから、そういうふうなところに関して、もしかしてこれから特に冬が半年間ぐらい軽米の場合あるわけですが、これからの暖房をどうすればいいかというふうなことも、町ではまきストーブに対しても補助は出してはいるわけですが、いろんな……灯油を使ったほうがいいのか、まきストーブ使ったほうがいいのか、エアコンでやったほうがいいのかと、いろいろまたこれから新たに各家庭の暖房を考える人たちも出てきているのではないかな。私もその一人なのですが、その辺のところ、今後の電気料等の値上げの推移といいますかね、その辺を少し、ある程度想定しながら、町民に対する指導というふうなものも考えてほしいなというふうに思うわけですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） これからもそういうことは、今ご提案いただきましたいろんな形は検討していかなければいけないなというふうに考えております。国は今、大まかに言いますとやはり脱炭素ということで、住宅につきましてはオール電化を勧めながら、そしてまた車に関しましては電気自動車等を勧めながら、そしてその電気を再生可能エネルギーの比率を高めていくというふうな方向で今向かっておりますので、そういったところもきちんと捉えながら、どういった補助事業なり事業が出てくるのかを見据えながら、町民の皆さん方にできる限りそういった恩恵受けられるように様々検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにございませんか。

時間も押しておりますので簡潔にお願いします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） かるまい文化交流センターの地中熱のことについてお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） かるまい文化交流センターの……

○3番（江刺家静子君） はい。システムがどういうふうなシステムなのか。

○委員長（茶屋 隆君） 電気料に関係することでしょうか。

○3番（江刺家静子君） これから運営していくのにこう、今まず……

○委員長（茶屋 隆君） かるまい文化交流センターの関係は3月定例会のほうで出てくると思っていますので、そちらのほうがいいのではないのかと思いたしますが。

○3番（江刺家静子君） では、ちょっと蓄熱のための装置があるのかどうかだけお伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 蓄熱のためのあれがあるか、ないか。担当課がちょっといない。今来る間に、では3款の民生費のほうに移ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、説明、お願いいたします。

健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 3款民生費、1項社会福祉費、5目健康ふれあいセンター運営費でございます。補正額24万5,000円、18節の負担金、補助及び交付金の補正をお願いするものです。

ふれあいセンターですけれども、病院と併設してございまして、その建物全体の維持管理経費、維持管理に係る保守料や光熱水費は軽米病院で支払ってございまして、ふれあいセンター分の経費は、四半期ごとになりますけれども、案分などして病院からの請求により負担金として支払うことになってございますので、今回電気料金の高騰、これに伴い補正をお願いするものです。電気料金といっても負担金で病院に支払っているというふうな内容でございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、4款衛生費、健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） それでは、続いて4款衛生費、1項保健衛生費、2目母子保健活動費、補正額335万8,000円。これは、国の令和4年度第2次補正予算で創設された出産・子育て応援交付金の事業の給付金335万円と通信運搬費の8,000円の補正でございます。

この出産・子育て応援交付金の詳細につきましては、資料のナンバー2、出産・子育て応援交付金のファイルを御覧いただきたいと思います。

事業の目的ですけれども、丸の2つ目の中段階についていますように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金として創設されてございます。

その事業の内容でございますが、市町村が妊娠届出時より妊婦や特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行う伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援、計10万円を一体として実施する事業を支援するというものです。

イメージ図にありますように、妊娠期に2回の面談を行い、出産・産後に面談を行う、そういう伴走型相談支援を行っていく。伴走型支援といいますと、矢印がありますように、ニーズに応じた支援として地域子育て支援拠点や産前・産後ケアというふうなもの、子育て支援拠点であれば、うちの町ではピヨピヨ広場、産前・産後ケアといいますと母子手帳交付時の面談、妊婦訪問、赤ちゃん訪問での面談、そういうふうな支援体制となります。

妊娠届出時に5万円、出生届時に5万円の経済的支援を行う。令和4年度に当たっては令和4年4月以降の出産した方に10万円を支給するという中身です。

補助率でございますが、令和4年度においては国が3分の2、都道府県が6分の1、市町村が6分の1というふうな負担割合となっております。

予算額ですけれども、妊娠時の出産応援給付金、これは妊婦1人あたりに5万円を42人分計上してございます。出産時の子育て応援給付金、これは5万円は出生時1人あたり5万円、これは25人分計上してございます。合わせて67人分。

まず、要件としましては町の伴走型相談支援に応じる妊婦等に対し給付金を支給するということです。町の伴走型相談支援は、先ほど言いましたように、子育て世代包括支援センター「めぐかる」の活動として、妊娠初期では母子手帳交付時の相談、妊娠後期に当たっては妊婦訪問、出産後申請時期に対しては赤ちゃん訪問というふうな形で、そういう伴走型相談支援を行っているということで給付対象になるというふうなことでございます。

以上、簡単ですが、終わります。

- 委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。
質疑ございませんでしょうか。
中村委員。
- 4番（中村正志君） 確認ですけれども、3月までを想定したことでの予算だと思うのですけれども、今年度の4月から3月までの軽米町の出生数は25人ぐらいというふうに捉えているのでしょうか。
- 委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。
- 健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 出産応援は、これは妊婦1人当たり5万円ということですが、令和4年4月1日から5年1月10日までは17人、出生の妊婦がいたと。あと、それ以降、3月31日までは3人を見込んでいます。あと、そのほかに転入の見込みがプラス5名してまして、そのほかに母子手帳を交付済みの方が1月10日までは7人、3月までの見込みが10人というふうなことで、そんな感じで出生自体は20人程度……
- 委員長（茶屋 隆君） 去年の4月から今年の3月まで何人、まだ3月になっていないけれども……
- 4番（中村正志君） 1年間の出生数が何人、25人と捉えていいかということの確認で私は聞いている。
- 健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 出生数は見込むのは25人です、大体。25人になっていました。
- 委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。
- 4番（中村正志君） はい。
- 委員長（茶屋 隆君） そのほかにございせんか。
〔「ありません」と言う者あり〕
- 委員長（茶屋 隆君） なければ、先ほどの江刺家委員の質問に、かるまい文化交流センターの……もう一回、確認だった件。
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） かるまい文化交流センターで今工事しているわけですけれども、役場の場合も蓄熱システムがないと、こういうふうにますます電気料がかかるので、それがあるとかなり地中熱で大体賄えるというような、太陽光パネルと、あと蓄熱も併せるといいというのがちょっと調べて分かったのですけれども、今度のかるまい文化交流センターはどうなのでしょう。もしも蓄熱システムがなければ、役場みたいに電気料が高くなって大変なことになるかなと思ったので聞きました。
- 委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、福島貴浩君。
- 総務課総括課長（福島貴浩君） 江刺家委員のご質問にお答えします。
ただいま担当課のほうに確認したところ、出張中のございまして確認できません

でしたので、次回、3月のときに詳しく説明させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

5目環境衛生費、町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、4ページ、歳出、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、10節需用費、光熱水費、これは火葬場の電気料が庁舎と同じように料金の高騰に伴い40万円の補正をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

◎総括質疑

○委員長（茶屋 隆君） それでは、総括質疑に入ります。本特別委員会に付託された議案について、質疑漏れありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終了したいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、質疑を終了いたします。

これからまとめに入りますので、当局の方は退席願います。ご苦労さまでした。

〔当局、傍聴者退席〕

◎議案第1号の討論、採決

○委員長（茶屋 隆君） それでは、まとめに入ります。

討論される方ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 採決に入ります。

議案第1号は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（茶屋 隆君） 全員賛成ということで、第1号議案は可決されました。

あと、委員長報告で特記することがあれば、何か委員の皆さんのほうから。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 分かりました。

◎閉会の宣告

○委員長（茶屋 隆君）では、会議を閉じます。

これをもって特別委員会を閉会します。

（午前 11 時 23 分）